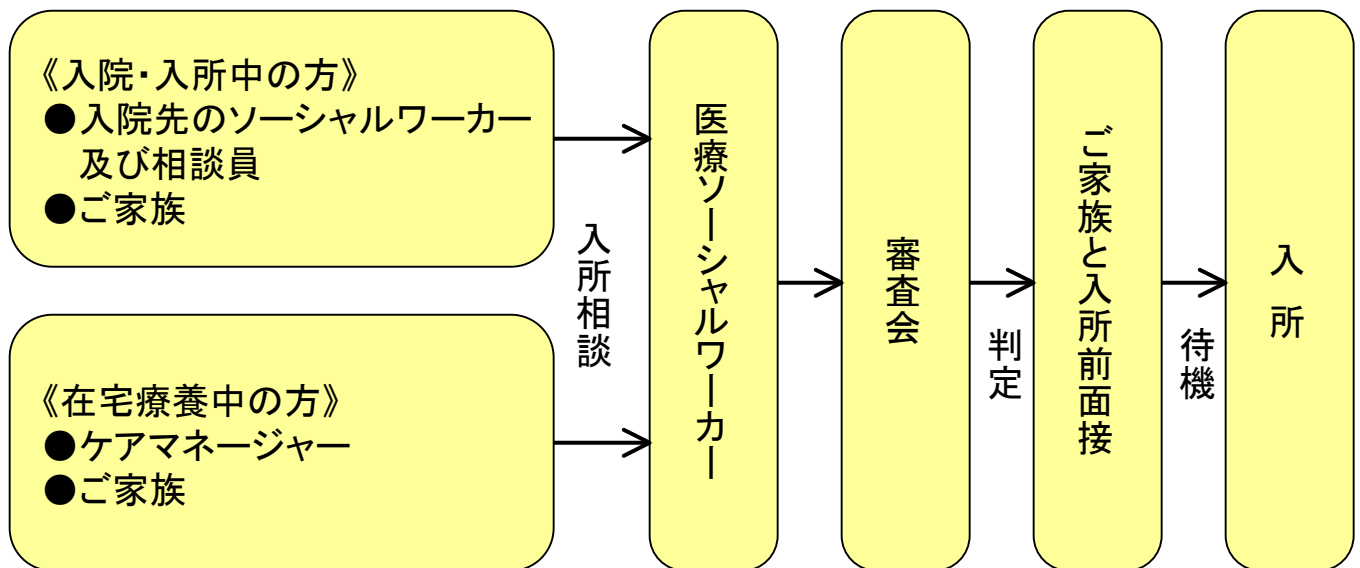


指定介護療養型医療施設のご案内

当施設は介護保険法に定められている入所施設です。
長期にわたる療養を必要とする要介護者（介護度を取得されている方）に
対し、適切な介護療養施設サービスを提供することを目的としています。

■ 入所までの流れ



■ 窓口のご案内

- 介護療養型医療施設の入所相談窓口です。
- 在宅生活、入院・退院後の療養に対して不安を感じている方、社会福祉制度や施設利用方法について知りたい方などに対して、医療ソーシャルワーカーが相談を受けております（個人情報必ず保護します）。
- ご希望の方は、お気軽に医師、看護師、医療ソーシャルワーカー（A棟1F 地域連携室④番カウンター）にお申し出ください。
- TEL042-752-1808（代表）
- 地域連携室 医療ソーシャルワーカーまでご連絡ください。